令和 6 年 7 月 12 日

第 13723 号(金曜日)

每週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示		○医療扶助のための施術を担当させる機関	の指え	Ė		
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定			(同)	5
(厚生政策課)	1	○医療支援給付のための施術を担当させる	機関の	り指定	È	
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定			(同)	5
(同)	2	○生活保護法に基づき指定を受けた施術所	の所有	王地の)変	
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の		更の届出	(同)	5
届出 (同)	3	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び	に永信	主帰日	国し	
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国し		た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立	.の支担	爰に阝	目す	
た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関す		る法律に基づき指定を受けた施術所の所	在地6	り変す	更の	
る法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出		届出	(同)	6
(同)	3	○生活保護法に基づき指定を受けた施術機	関の抗	包術月	斤の	
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の再開の		廃止の届出	(同)	6
届出 (同)	4	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び	に永佳	主帰日	EL.	
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国し		た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立				
た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関す		る法律に基づき指定を受けた施術機関の	施術層	近の屋	對止	
る法律に基づく指定医療機関の診療所等の再開の届出		の届出	(同)	6
(同)	4	○漁船損害等補償法第112条第1項の規定	による	5 同意	fの	_
○生活保護法に基づく指定医療機関の辞退の届出	-	認定	(水	産	課)	6
	4	公告		,	15/14/	_
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国し	-	○ 入札公告	(産業	美政 領	音課)	6
た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関す		○基本測量実施公告	(監	理	課)	8
る法律に基づく指定医療機関の辞退の届出		○公共測量実施公告	(同)	8
	4	○公共測量実施公告	(同)	8
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の廃止の届		○七尾港港湾計画の変更概要の公告	(港	湾	課)	9
出 (同)	4	○都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧	公告			
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国し		- 4 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	(都)	方計画	所課)	9
た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関す		○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧	公告		7 15/11/	
る法律に基づく指定介護機関の事業所の廃止の届出		- 4 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	(同)	10
	5		`		,	
,						
<u></u>						
告		示				

石川県告示第263号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり 指定した。

令和6年7月12日

石川県知事 馳 浩

名称	所 在 地	指定年月日
ウエルシア薬局七尾和倉店	七尾市石崎町ヨ1番地5	令和5年11月1日
あらい歯科クリニック	白山市千代野東5丁目5-3	令和5年12月1日
多賀クリニック	白山市美川和波町カ128番地1	令和6年5月1日
アイン薬局穴水店	鳳珠郡穴水町字川島タ1-1	令和6年5月1日
アイン薬局七尾店	七尾市府中町211-2	令和6年5月1日

アイン薬局松任店	白山市平松町74-2	令和6年5月1日
アイン薬局能登宇出津店	鳳珠郡能登町字宇出津夕字98-2	令和6年5月1日
訪問看護ステーションスカイ	小松市矢崎町ネ47番地スマイルビル2階	令和6年5月1日
ふたつや皮ふ科クリニック	白山市徳丸町515番1	令和6年6月1日
		· ·
こまつ整形外科クリニック	小松市符津町ム161番1	令和6年6月1日
みなみ歯科	加賀市山代温泉19-38番地1	令和6年6月1日
ハミング歯科医院	小松市福乃宮町二丁目114番1	令和6年6月1日
いいり歯科医院	かほく市高松ム77番地15	令和6年6月1日
草山歯科医院	鳳珠郡能登町字小木15字23番 4	令和6年6月1日
徳丸町薬局	白山市徳丸町514番1	令和6年6月1日
中森かいてき矢作薬局	野々市市矢作4丁目42-4	令和6年6月1日
ファーマライズ薬局金沢医科大店	河北郡内灘町字大学1丁目1番地	令和6年6月1日
ののいちメディカルクリニック	野々市市矢作4丁目42番地1の3	令和6年7月1日
11.1	河北郡津幡町北中条6丁目5番地セジュールア	<u> </u>
tetote clinic	ドバンス106	令和6年7月1日
クスリのアオキ宇ノ気薬局	宇ノ気薬局 かほく市七窪17	
ウエルシア薬局加賀大聖寺店	加賀市大聖寺東町1丁目45番地1	令和6年7月1日

石川県告示第264号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号) 第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和6年7月12日

石川県知事 馳 浩

名称	所 在 地	指定年月日
ウエルシア薬局七尾和倉店	七尾市石崎町ヨ1番地5	令和5年11月1日
あらい歯科クリニック	白山市千代野東5丁目5-3	令和5年12月1日
多賀クリニック	白山市美川和波町カ128番地1	令和6年5月1日
アイン薬局穴水店	鳳珠郡穴水町字川島タ1-1	令和6年5月1日
アイン薬局七尾店	七尾市府中町211-2	令和6年5月1日
アイン薬局松任店	白山市平松町74-2	令和6年5月1日
アイン薬局能登宇出津店	鳳珠郡能登町字宇出津夕字98-2	令和6年5月1日
訪問看護ステーションスカイ	小松市矢崎町ネ47番地スマイルビル2階	令和6年5月1日
ふたつや皮ふ科クリニック	白山市徳丸町515番1	令和6年6月1日
こまつ整形外科クリニック	小松市符津町ム161番1	令和6年6月1日
みなみ歯科	加賀市山代温泉19-38番地1	令和6年6月1日
ハミング歯科医院	小松市福乃宮町二丁目114番1	令和6年6月1日
いいり歯科医院	かほく市高松ム77番地15	令和6年6月1日
草山歯科医院	鳳珠郡能登町字小木15字23番 4	令和6年6月1日
徳丸町薬局	白山市徳丸町514番1	令和6年6月1日
中森かいてき矢作薬局	野々市市矢作4丁目42-4	令和6年6月1日
ファーマライズ薬局金沢医科大店	河北郡内灘町字大学1丁目1番地	令和6年6月1日
ののいちメディカルクリニック	野々市市矢作4丁目42番地1の3	令和6年7月1日
4.4.4lini.	河北郡津幡町北中条6丁目5番地セジュールア	△和6年7月1 日
tetote clinic	ドバンス106	令和6年7月1日
クスリのアオキ宇ノ気薬局	かほく市七窪17	令和6年7月1日

ウエルシア薬局加賀大聖寺店

加賀市大聖寺東町1丁目45番地1

令和6年7月1日

石川県告示第265号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止し た旨の届出があった。

令和6年7月12日

石川県知事 馳

浩

名 称	所 在 地	廃止年月日
さいとうクリニック	河北郡津幡町潟端371番1	令和5年10月28日
ウエルシア薬局七尾和倉店	七尾市石崎町夕16-1	令和5年10月31日
あいずみクリニック	珠洲市飯田町10部60番地1	令和6年3月31日
医療法人社団新 新内科医院	白山市西柏町7番地13	令和6年3月31日
能登内浦訪問看護ステーション	鳳珠郡能登町字松波13字77番地	令和6年3月31日
まちの薬局	輪島市町野町粟蔵ホ部22-1	令和6年4月1日
多賀クリニック	白山市美川和波町カ128番地1	令和6年4月30日
アイン薬局七尾店	七尾市府中町211-2	令和6年4月30日
アイン薬局松任店	白山市平松町74-2	令和6年4月30日
アイン薬局能登宇出津店	鳳珠郡能登町字宇出津夕字98-2	令和6年4月30日
アイン薬局穴水店	鳳珠郡穴水町字川島タ1-1	令和6年4月30日
こまつ整形外科クリニック	小松市符津町ム161番地1	令和6年5月31日
ハミング歯科医院	小松市福乃宮町2-114-1	令和6年5月31日
草山歯科医院	鳳珠郡能登町小木15-23-4	令和6年5月31日
ファーマライズ薬局金沢医科大店	河北郡内灘町字大学1丁目1番地	令和6年5月31日

石川県告示第266号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号) 第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和6年7月12日

石川県知事 馳

浩

名 称	所 在 地	廃止年月日
さいとうクリニック	河北郡津幡町潟端371番1	令和5年10月28日
ウエルシア薬局七尾和倉店	七尾市石崎町夕16-1	令和5年10月31日
あいずみクリニック	珠洲市飯田町10部60番地1	令和6年3月31日
医療法人社団新 新内科医院	白山市西柏町7番地13	令和6年3月31日
能登内浦訪問看護ステーション	鳳珠郡能登町字松波13字77番地	令和6年3月31日
まちの薬局	輪島市町野町粟蔵ホ部22-1	令和6年4月1日
多賀クリニック	白山市美川和波町カ128番地1	令和6年4月30日
アイン薬局七尾店	七尾市府中町211-2	令和6年4月30日
アイン薬局松任店	白山市平松町74-2	令和6年4月30日
アイン薬局能登宇出津店	鳳珠郡能登町字宇出津夕字98-2	令和6年4月30日
アイン薬局穴水店	鳳珠郡穴水町字川島タ1-1	令和6年4月30日
こまつ整形外科クリニック	小松市符津町ム161番地1	令和6年5月31日
ハミング歯科医院	小松市福乃宮町2-114-1	令和6年5月31日
草山歯科医院	鳳珠郡能登町小木15-23-4	令和6年5月31日

ファーマライズ薬局金沢医科大店

河北郡内灘町字大学1丁目1番地

令和6年5月31日

石川県告示第267号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を再開した旨の届出があった。

令和6年7月12日

石川県知事 馳

浩

名称	所 在 地	再開年月日
真田医院	白山市布市1丁目131番地	令和5年11月2日

石川県告示第268号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号) 第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を再開した旨の届出があった。

令和6年7月12日

石川県知事

駎

浩

名称	所 在 地	再開年月日
真田医院	白山市布市1丁目131番地	令和5年11月2日

石川県告示第269号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項の規定により、指定医療機関から、次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

令和6年7月12日

石川県知事 馳

浩

名称	所 在 地	辞退年月日
島多歯科医院	小松市糸町 2-14	令和6年5月27日

石川県告示第270号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号) 第51条第1項の規定により、指定医療機関から、次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

令和6年7月12日

石川県知事 射

浩

名称	所 在 地	辞退年月日
島多歯科医院	小松市糸町 2-14	令和6年5月27日

石川県告示第271号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所を廃止した旨の届出があった。

令和6年7月12日

石川県知事 馳

浩

指定介護事業者	指定介護事業所	廃止	

夕	称	主た	Eたる事務所の 名 称	1/1	所 在 地			年月日		
4	121	所	在	地	4	1/2JV	ולו	111.	T.G.	十月日
一般社団法	人石川県医	金沢市鞍	月東2	丁目48番	能登内浦記	方問看護ス	鳳珠郡能發	美町 年	字松波13字	令和6年
療在宅ケア	事業団	地			テーション		77番地			3月31日

石川県告示第272号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号) 第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所を廃止した 旨の届出があった。

令和6年7月12日

石川県知事 馳

浩

		指定介	護事業	者			指定介護事業所			
	名称		主たる事務所の			夕	称	所 在	: 抽	廃 止 年月日
			所 在 地		地	AH 711.		// 11. /0		十71 日
	一般社団法人石川県医		金沢市鞍月東2丁目48番			能登内浦語	訪問看護ス	鳳珠郡能登町	字松波13字	令和6年
	療在宅ケア事業団					テーション	,	77番地		3月31日

石川県告示第273号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により、医療扶助のための施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和6年7月12日

石川県知事 馳

浩

	氏	名		名 称	所 在 地	指定年月日
Ц	1 下	泰	明	山下接骨院	野々市市栗田1丁目127番3号	令和6年6月1日
厚	戸	克	弥	せきど接骨院	小松市島町ル65	令和6年6月1日

石川県告示第274号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号) 第55条第1項の規定により、医療支援給付のための施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和6年7月12日

石川県知事 馳

浩

	氏	名		名 称	所 在 地	指定年月日
Ц	下	泰	明	山下接骨院	野々市市栗田1丁目127番3号	令和6年6月1日
関	戸	克	弥	せきど接骨院	小松市島町ル65	令和6年6月1日

石川県告示第275号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた 施術機関から、次のとおり施術所の所在地を変更した旨の届出があった。

令和6年7月12日

石川県知事 馳

浩

氏 名	名 称	所 在 地	変更年月日

 坂 下 竜 彦 さかした接骨院
 新 輪島市熊野町ワー44-3
 令和6年6月6日

 旧 輪島市河井町3部176番

石川県告示第276号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号) 第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所の所在 地を変更した旨の届出があった。

令和6年7月12日

石川県知事 馳

	氏	名		名 称		所 在 地			
坂	<u>_</u>	址	<u> </u>	シュニューを見ゆ		輪島市熊野町ワー44-3	Afn c 年 c 日 c □		
火	۱,	竜	彦	さかした接骨院	旧	輪島市河井町3部176番	令和6年6月6日		

石川県告示第277号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた 施術機関から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

令和6年7月12日

石川県知事 馳

浩

浩

氏 名(名 称)	所 在 地	廃止年月日
山下 純二 (山下接骨院)	野々市市栗田1丁目127番地3号	令和6年5月31日

石川県告示第278号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号) 第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所を廃止 した旨の届出があった。

令和6年7月12日

石川県知事 馳

浩

氏 名(名 称)	所 在 地	廃止年月日
山下 純二 (山下接骨院)	野々市市栗田1丁目127番地3号	令和6年5月31日

石川県告示第279号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和6年7月12日

石川県知事 馳 浩

穴水東部

公 告

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年7月12日

浩

石川県知事 馳

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 調達役務の名称

デジタル分野リスキリング推進調査業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約日から令和7年1月31日まで

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを間わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入 札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、 令和6年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結 する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力 団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 国又は地方公共団体が発注した同種の調査業務を受注し、又は履行した実績があり、仕様書に定める業務内容の履行が可能であると認められる者であること。
- 3 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部産業政策課産業デジタル化支援グループ

電話番号 076-225-1519

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札説明書の交付期間

令和6年7月12日(金)から同月17日(水)までの石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号) 第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(4) 開札の日時及び場所

令和6年7月19日(金)午前10時30分

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎12階 商工労働部会議室(入札後、即時開札する。)

- 4 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所

3(1)の場所とする

(2) 入札書の受領期限

令和6年7月19日(金)午前10時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。)

- 5 入札に関する注意事項
 - (1) 入札参加者は、入札説明書及び仕様書を熟覧の上、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
- 6 その他
 - (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書は、無効とする。

(3) 契約書の要否

要

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、 最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと 認められる場合は、入札又は開札を取消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消 し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

基本測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和6年7月12日

石川県知事 馳

浩

	作業	種 類		作業期間	作業地域
基	本	測	量	令和6年7月16日から	金沢市、珠洲市、かほく市、津幡町及び
(数值地区	325000 (<u>-</u>	土地条件)の	作成)	令和7年3月31日まで	内灘町の一部

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年7月12日

石川県知事 馳

浩

		作	業種	類			作業期間	作業地域
公		共		測		量	令和6年7月5日から	白山市白峰地区
(基	準	点	測	量)	令和7年1月31日まで	

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年7月12日

石川県知事 馳

浩

			1	乍 氵	業 利	重 類	ĺ			作業期間	作 業 地 域
1	公			共		測			量	令和6年7月3日から	力儿去工士 公里
	(4	級	基	準	点	測	量)	令和7年3月21日まで	白山市下吉谷町

七尾港港湾計画の変更概要の公告

港湾法(昭和25年法律第218号)第3条の3第9項の規定により、七尾港港湾計画の変更概要を次のとおり公告する。 令和6年7月12日

七尾港港湾管理者 石川県

代表者 石川県知事 馳

浩

1 港湾計画の変更概要

七尾港港湾計画の変更の概要公告(平成12年12月15日付け石川県公報第11324号登載)により、その概要を公告 した七尾港港湾計画について変更した事項は、次のとおりである。

(1) 水域施設計画

ア 航路

地区名	水深(メートル)	幅員(メートル)
津 向	7.5	100

イ 泊地

地 区 名	水深(メートル)	面積(ヘクタール)
津 向	7.5	6

(2) 係留施設計画

アドルフィン

地区名	公共用又は専用	水深(メートル)	バース数	用途
津 向	専 用	7.5	1	貨物船用

イ 岸壁

地区名	公共用又は専用	水深(メートル)	延長 (メートル)	対 応
津 向	専 用	6.6	121	削除

2 変更後の港湾計画の縦覧場所

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県土木部港湾課

七尾市矢田新町ニ162番地3ポートサイド七尾3階

石川県七尾港湾事務所

都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により、金沢市から都市計画の決定に係る図書の写しの 送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和6年7月12日

石川県知事 馳

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
金沢都市計画第一種市街地再開発事業	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課
金沢都市計画地区計画 (末町地区)	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、金沢市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和6年7月12日

石川県知事 馳

浩

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所		
金沢都市計画高度利用地区	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課		
金沢都市計画用途地域	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課		

(1箇月2,350円送料とも)